【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年６月26日
【四半期会計期間】	第21期第３四半期(自　平成26年12月１日　至　平成27年２月28日)
【会社名】	株式会社ケイブ
【英訳名】	CAVE Interactive CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　高野 健一
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒２丁目１番１号
【電話番号】	03-6820-8176
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長　　菊地 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒２丁目１番１号
【電話番号】	03-6820-8176
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長　　菊地 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成27年３月下旬に、取引先の代表者からの情報により、すでに辞任している当時の取締役による不正な取引を行っていたことが疑われる事実が存在していることを把握いたしました。

平成27年５月29日、客観的かつ公正・専門的な立場から本件にかかる事実関係の徹底した調査・検証と有効な再発防止策の策定のため、外部の専門家を含む「調査委員会」を設置し、調査を進めてまいりました。平成27年６月19日に調査委員会の報告を受け、財務諸表の修正等、必要と認められる訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成27年４月14日に提出いたしました第21期第３四半期（自　平成26年12月１日　至　平成27年２月28日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第１ 企業の概況

　　１ 主要な経営指標等の推移

第２ 事業の状況

　　３ 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー の状況の分析

　　　(1) 業績の状況

　　　(2) 財政状態の分析

　　　(4) 研究開発活動

第４ 経理の状況

　　１ 四半期財務諸表

　　　(1) 四半期貸借対照表

　　　(2) 四半期損益計算書

　　　　　第３四半期累計期間

　　　注記事項

　　　　(追加情報)

　　　　(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

　　　　(１株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第３四半期累計期間	第21期 第３四半期累計期間	第20期
会計期間		自 平成25年６月１日 至 平成26年２月28日	自 平成26年６月１日 至 平成27年２月28日	自 平成25年６月１日 至 平成26年５月31日
売上高	(千円)	1,374,656	1,161,839	1,941,805
経常損失（△）	(千円)	△249,310	△348,738	△208,245
四半期(当期)純損失（△）	(千円)	△275,180	△397,153	△233,818
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	885,492	1,082,384	896,279
発行済株式総数	(株)	2,239,600	2,462,600	2,256,100
純資産額	(千円)	796,434	832,086	864,537
総資産額	(千円)	1,187,052	1,339,635	1,265,457
１株当たり四半期(当期)純損失金額（△）	(円)	△126.35	△167.64	△107.15
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	66.8	62.1	67.7

回次		第20期 第３四半期会計期間	第21期 第３四半期会計期間
会計期間		自 平成25年12月１日 至 平成26年２月28日	自 平成26年12月１日 至 平成27年２月28日
１株当たり四半期純損失金額（△）	(円)	△39.85	△43.23

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
４．第20期第３四半期累計期間、第21期第３四半期累計期間及び第20期の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在しますが、１株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。
５．当社は平成25年12月１日付にて、普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり四半期（当期）純損失金額を算定しております。

２ 【事業の内容】

当第３四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成27年２月６日に当社100%出資の子会社を設立しましたが、資産、売上高、損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、現時点では重要性がないため、非連結子会社としております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第３四半期累計期間(平成26年６月１日から平成27年２月28日まで）における我が国経済は、一部に弱さが残るものの緩やかな回復基調が続いています。物価上昇への懸念等がある一方、雇用・所得環境の改善傾向への期待や燃料価格低下への期待がみられ、GDP成長率は２四半期ぶりにプラスに転じました。

このような環境の中、当社の属するオンラインエンターテインメント業界におきましては、平成26年12月末のスマートフォン契約数が6,544万件となり（MM総研：平成27年２月３日発表）、フィーチャーフォン契約数を超えて過半数を突破した後も契約数を伸ばし続けています。今後もフィーチャーフォンからスマートフォンへの移行がさらに加速し、スマートフォンアプリ市場も拡大が続くと見込まれます。

当社におきましては、既存ブラウザーゲームのユーザー流出に下げ止まりの傾向が見られるものの、新たな収益源としてのスマートフォンネイティブゲームのリリースが無かったため、売上高の減少が続いております。

当第３四半期におきましては、平成26年11月にリリースしたアニメ『PSYCHO-PASS サイコパス』公式ポータルアプリのプロモーションを展開したほか、ケイブらしさを追求して開発を進めてきた、スマートフォン向けシューティングゲーム『ゴシックは魔法乙女』の事前登録を平成27年１月に開始いたしました。

以上の結果、当第３四半期累計期間の業績は売上高は1,161百万円（前年同期比15.5%減）、営業損失320百万円（前年同期は248百万円の営業損失）、経常損失348百万円（前年同期は249百万円の経常損失）、四半期純損失397百万円（前年同期は275百万円の四半期純損失）となりました

なお、『PSYCHO-PASS サイコパス』公式ポータルアプリは平成27年３月15日にゲーム機能を実装、『ゴシックは魔法乙女』iOS版の先行配信を平成27年４月１日に開始いたしました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

総資産は、前事業年度末に比べて74百万円増加し1,339百万円となりました。これは、現金及び預金22百万円の増加、売掛金23百万円、未収入金105百万円の減少等により、流動資産が130百万円減少したことと、ソフトウエア60百万円の減少、ソフトウエア仮勘定222百万円、関係会社株式30百万円、差入保証金20百万円の増加等により、固定資産が204百万円増加したことによるものであります。

（負債）

負債は、前事業年度末に比べて106百万円増加し507百万円となりました。これは、短期借入金200百万円、未払金69百万円の増加、未払費用59百万円、未払消費税等14百万円の減少等により、流動負債が157百万円増加したことと、長期借入金50百万円の減少により、固定負債が50百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べて32百万円減少し832百万円となりました。これは、資本金186百万円、資本剰余金186百万円が増加、利益剰余金397百万円が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第３四半期累計期間の研究開発費の総額は83百万円であります。

なお、当第３四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成27年２月28日)	提出日現在発行数(株)(平成27年４月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,462,600	2,462,600	東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)	(注) １、２、３
計	2,462,600	2,462,600	―	―

(注) １ 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
２ 「提出日現在発行数」欄には、平成27年４月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。
３ １単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年12月１日～平成27年２月28日	―	2,462,600	―	1,082,384	―	1,026,022

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年２月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,415,200	24,152	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	400	―	―
発行済株式総数	2,462,600	―	―
総株主の議決権	―	24,152	―

② 【自己株式等】

平成27年２月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケイブ	東京都目黒区上目黒２丁目１番１号	47,000	―	47,000	1.90
計	―	47,000	―	47,000	1.90

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間(平成26年12月１日から平成27年２月28日まで)及び第３四半期累計期間(平成26年６月１日から平成27年２月28日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社では、子会社（１社）の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年５月31日)	当第３四半期会計期間 (平成27年２月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	551,637	574,618
売掛金	54,566	31,058
有価証券	19,994	―
貯蔵品	2,394	2,412
前払費用	8,534	16,679
未収入金	269,836	164,172
その他	18,102	5,433
貸倒引当金	△750	△757
流動資産合計	924,316	793,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,968	54,968
減価償却累計額	△11,685	△16,248
建物（純額）	43,283	38,720
工具、器具及び備品	193,594	189,306
減価償却累計額	△172,950	△170,925
工具、器具及び備品（純額）	20,644	18,381
有形固定資産合計	63,927	57,101
無形固定資産		
商標権	3,760	3,207
ソフトウエア	101,435	41,200
ソフトウエア仮勘定	22,746	244,916
その他	630	630
無形固定資産合計	128,573	289,955
投資その他の資産		
投資有価証券	0	―
関係会社株式	―	30,000
出資金	826	826
敷金	61,694	62,003
差入保証金	22,137	42,147
長期未収入金	127,963	156,517
貸倒引当金	△63,981	△92,535
投資その他の資産合計	148,640	198,959
固定資産合計	341,140	546,016
資産合計	1,265,457	1,339,635
負債の部		
流動負債		
短期借入金	―	200,000
1年内返済予定の長期借入金	116,528	79,512
未払金	80,423	149,436
未払費用	108,847	48,995
未払法人税等	7,788	6,180
未払消費税等	14,771	―
前受金	10,921	10,194
預り金	11,259	13,230
流動負債合計	350,539	507,548
固定負債		
長期借入金	50,380	―
固定負債合計	50,380	―

負債合計	400,919	507,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	896,279	1,082,384
資本剰余金		
資本準備金	839,918	1,026,022
資本剰余金	839,918	1,026,022
利益剰余金		
利益準備金	870	870
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	△843,992	△1,241,145
利益剰余金	△833,122	△1,230,275
自己株式	△46,876	△46,876
株主資本合計	856,198	831,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8	―
評価・換算差額等合計	△8	―
新株予約権	8,347	832
純資産合計	864,537	832,086
負債純資産合計	1,265,457	1,339,635

(2) 【四半期損益計算書】

【第３四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第３四半期累計期間 (自 平成25年６月１日 至 平成26年２月28日)	当第３四半期累計期間 (自 平成26年６月１日 至 平成27年２月28日)
売上高	1,374,656	1,161,839
売上原価	801,679	733,891
売上総利益	572,977	427,947
販売費及び一般管理費		
回収費	318,926	253,616
広告宣伝費及び販売促進費	60,068	31,257
役員報酬	55,650	57,600
給料及び手当	72,223	99,819
研究開発費	150,427	83,888
地代家賃	12,147	18,861
支払手数料	10,471	16,705
その他	141,184	186,404
販売費及び一般管理費合計	821,100	748,153
営業損失（△）	△248,123	△320,206
営業外収益		
受取利息	131	103
受取手数料	70	126
前受金消却益	1,615	1,526
その他	192	―
営業外収益合計	2,010	1,755
営業外費用		
支払利息	3,197	1,586
不正関連損失	―	28,554
その他	―	147
営業外費用合計	3,197	30,288
経常損失（△）	△249,310	△348,738
特別利益		
新株予約権戻入益	4,212	1,692
特別利益合計	4,212	1,692
特別損失		
減損損失	※1 28,927	※1 48,245
固定資産除却損	―	143
特別損失合計	28,927	48,389
税引前四半期純損失（△）	△274,025	△395,435
法人税、住民税及び事業税	1,155	1,717
法人税等調整額	―	―
法人税等合計	1,155	1,717
四半期純損失（△）	△275,180	△397,153

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

（不正取引及び不適切な会計処理について）

当社において、不正行為が認められたことから、当社と利害関係を有しない外部の専門家を含む「調査委員会」を設置し調査を進めてまいりました。

その結果、過去に行われた取引の一部に関して不正行為及び不適切な会計処理が行われておりました。

（訂正報告書の提出について）

「四半期報告書の訂正報告書の提出理由」に記載のとおり、当社の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、四半期報告書の訂正報告書を提出することを決定しました。

(四半期損益計算書関係)

※１　前第３四半期累計期間(自　平成25年６月１日　至　平成26年２月28日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（減損損失の金額）　（単位：千円）

用途	場所	種類	金額
ゲーム運営関連設備等	東京都目黒区	ソフトウエア	8,499
		ソフトウエア仮勘定	20,428
合計			28,927

当社は、ゲーム運営関連設備等の固定資産については、コンテンツ又はゲーム毎に一つの資産グループとしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるコンテンツ又はゲームに関連する資産について、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,499千円を減損損失として特別損失に計上しております。

また、当初想定していた収益が見込めなくなったコンテンツ又はゲームに関連する資産について、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20,428千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

※１　当第３四半期累計期間(自　平成26年６月１日　至　平成27年２月28日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（減損損失の金額）　（単位：千円）

用途	場所	種類	金額
ゲーム運営関連設備等	東京都目黒区	ソフトウエア	48,245
合計			48,245

当社は、ゲーム運営関連設備等の固定資産については、コンテンツ又はゲーム毎に一つの資産グループとしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるコンテンツ又はゲーム毎に関連する資産について、各資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額48,245千円を減損損失として特別損失に計上しておりま

す。

なお、回収可能額は使用価値により算定しておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 (自　平成25年６月１日 至　平成26年２月28日)	当第３四半期累計期間 (自　平成26年６月１日 至　平成27年２月28日)
減価償却費	28,130千円	34,870千円

(株主資本等関係)

前第３四半期累計期間(自　平成25年６月１日　至　平成26年２月28日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当第３四半期累計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、資本金11,240千円、資本準備金が11,240千円増加し、当第３四半期会計期間末において資本金が885,492千円、資本準備金が829,130千円となっております。

当第３四半期累計期間(自　平成26年６月１日　至　平成27年２月28日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当第３四半期累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が186,104千円、資本準備金が186,104千円増加し、当第３四半期会計期間末において資本金が1,082,384千円、資本準備金が1,026,022千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ．前第３四半期累計期間(自　平成25年６月１日　至　平成26年２月28日)

当社は単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ．当第３四半期累計期間(自　平成26年６月１日　至　平成27年２月28日)

当社は単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第３四半期累計期間 (自　平成25年６月１日 至　平成26年２月28日)	当第３四半期累計期間 (自　平成26年６月１日 至　平成27年２月28日)
（１）１株当たり四半期純損失金額（△）	△126円35銭	△167円64銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（△）(千円)	△275,180	△397,153
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る四半期純損失金額（△）(千円)	△275,180	△397,153
普通株式の期中平均株式数(株)	2,177,961	2,369,014
（２）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	―	―
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	―	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１．前第３四半期累計期間及び当第３四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

２．平成25年７月12日開催の取締役会決議及び平成25年８月27日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、当社は平成25年12月１日付にて、普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年６月26日

株式会社　ケイブ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入　江　秀　雄　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唯　根　欣　三　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイブの平成２６年6月１日から平成２７年５月３１日までの第２１期事業年度の第３四半期会計期間（平成２６年１２月１日から平成２７年２月２８日まで）及び第３四半期累計期間（平成２６年６月１日から平成２７年２月２８日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケイブの平成２７年２月２８日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成２７年４月１４日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。